

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	令和 6 年度遠賀川管内水防災・環境学習普及検討業務
業 務 概 要	・計画準備、資料収集整理、学習プログラム普及促進に向けての周知及び検討、情報更新検討、講習会運営補助、報告書作成 各 1 式
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 遠賀川河川事務所長 牟田 弘幸 福岡県直方市溝堀 1－1－1
契 約 年 月 日	令和 6 年 4 月 2 2 日
契 約 業 者 名	(株) 建設環境研究所
契 約 業 者 の 住 所	福岡県福岡市博多区奈良屋町 2－1 博多蔵本太田ビル 7 F
契 約 金 額	4, 9 9 4, 0 0 0 円 (税込み)
予 定 価 格	5, 0 0 5, 0 0 0 円 (税込み)
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
業 務 場 所	遠賀川河川事務所管内
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間 (自)	令和 6 年 4 月 2 3 日
履 行 期 間 (至)	令和 7 年 3 月 1 4 日
備 考	入札情報サービス (P P I) (https://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx) にアクセスし、発注機関及び業務名を入力して検索することにより、契約過程に関する情報を閲覧可能である。

契約理由書

1. 業務件名 令和6年度遠賀川管内水防災・環境学習普及検討業務

2. 履行場所 遠賀川河川事務所管内

3. 契約の相手方 住 所：福岡県福岡市博多区奈良屋町2番1号
会社名：株式会社建設環境研究所 九州支社
電 話：(092) 271-6600

4. 契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令第102条の4第三号

5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

1) 当該業務の目的

本業務は、遠賀川流域における減災に係る取組方針等を踏まえ、水防災及び水環境に関する知識を幅広く普及するために、水防災・環境学習プログラムの拡充支援や実施内容の効果検証を行い、また、併せて、講習会運営補助を行うものである。

2) 業務の内容

本業務は、遠賀川流域における減災に係る取組方針等を踏まえ、「水防災・水環境学習プログラム」の拡充・効果検証、講習会の運営補助により、水防災・水環境の知識の普及、防災意識啓発を行うものである。

3) 契約に付する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者が最低20者あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を23者が入手（ダウンロード）し、1者から参加表明書が提出され、1者が参加資格を有していた

参加資格を有する1者を技術提案書の提出者として選定し、技術提案書が提出された。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格及び実績等、配置予定技術者の成績及び表彰、実施方針及び特定テーマに係る技術力を備えていると判断される。

特に「実施方針・実施フロー、工程表、その他」の業務理解度、実施手順、及び評価テーマの「遠賀川の地域特性を踏まえた学習プログラムを活用・普及推進の留意点について」に対する技術提案について、実現性において、総合的に優れた提案が行われていたものである。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、上記契約の相手方と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)

遠賀川河川事務所 防災情報課長